

大都市制度・行財政改革調査特別委員会行政視察報告書

大都市制度・行財政改革調査特別委員長 荒井 宏幸

【視察日程】令和5年11月14日（火）～15日（水）

【視察委員】荒井宏幸委員長、細野弘康副委員長、古泉幸一委員、美のよしゆき委員、高橋哲也委員、小野照子委員、武田勝利委員、小山進委員、高橋三義委員、深谷成信委員、青木学委員

【視 察 地】神奈川県藤沢市、名古屋市

【調査事項】神奈川県藤沢市：F u j i s a w a サスティナブル・スマートタウンについて
名古屋市：P a r k - P F I による久屋大通公園の整備と管理運営について

○F u j i s a w a サスティナブル・スマートタウンについて【神奈川県藤沢市】

1 概要

F u j i s a w a サスティナブル・スマートタウンとは、神奈川県藤沢市にある、パナソニック株式会社、他民間会社と藤沢市の官民一体の共同プロジェクトである。このプロジェクトは、パナソニック



藤沢工場跡地に建設された大規模再開発・まちづくり計画で、住宅、商業施設、健康・福祉・教育施設、公園、街区などを計画した。地域のエネルギーを生み出すまちづくりを目指しており、太陽光パネルにより住宅の電気を自家消費し、タウン全体で売電による収益を上げている。F u j i s a w a S S T（サスティナブル・スマートタウン）構想は、エネルギー、セキュリティ、モビリティ、ウェルネスなどの様々な角度から住人の快適性、地域特性や未来の暮らしを考えてスマート・コミュニティライフを

提案、その提案に最適なスマート空間、スマートインフラを再構築することを目的としている。

2 事業に至る経過と事業内容

2007年、パナソニック株式会社から藤沢市にエコタウン構想の提案があり、2010年11月に藤沢市とパナソニック株式会社とでパナソニック工場跡地の活用に向けまちづくりの基本理念及びその実現に向けた協働、連携に関する推進手法を確認した。全体の構想は、1,000世帯、3,000人入居、総事業費600億円の計画。

基本理念は、藤沢市は重要施策である低炭素社会実現のための「地域から地球に広がる環境行動都

市・藤沢」の先導的モデルプロジェクトとして、両者が協働、連携し、都市における低炭素化への取組を推進すること。パナソニック株式会社は、自らが保有する省エネ・創エネ・蓄エネ技術を活用した地産地消型スマートタウンの実現を目指すこと。推進手法は、藤沢市はスマートタウン構想の実現に向け、パナソニック株式会社と協議の上合意する「まちづくり方針」を策定し、両者はこの方針に基づき、新たな公民連携の視点から協働、連携し、適切な役割分担に基づき、スマートタウンの実現に向け、事業推進する。「まちづくり方針」には、地区の将来像とまちづくりコンセプト、スマートタウン構想の基本理念、まちづくりのルール、地区の整備方針等を定め、両者間の協議の進捗に応じて、その内容を拡充、両者が可能な限りの情報開示に努める。

まちづくり、土地利用の方針は、スマートタウン構想の実現を踏まえ、低層住宅ゾーン、健康・住宅ゾーン、生活支援ゾーン、福祉・健康・教育ゾーンに分け、周辺環境との調和に配慮した市街地を形成することに留意している。第一種住居地域の用途を踏まえ、大型ショッピングモール等の立地は位置づけず、開発に伴う児童生徒が一時的に教育施設に負担をかけないよう住宅計画に当たっては段階的住宅供給を行った。

具体的なプロジェクトとして、家庭が使用する電力をマネジメントする「ホームエネルギーマネジメントシステム」、町の人々や地域の情報と子どもからお年寄りまで誰でも手軽に享受できるコミュニティ・プラットフォームとして「住人専用ポータルサイト」、町の中核施設としての「コミュニティセンター」、季節の潤いと自然の恩恵を日常に取り込めるように工夫した「ガーデンパス」、藤沢市下水道用地を活用した約400メートルの「コミュニティソーラー」、街の出入り口、公園の陰など約50台の見守りカメラと照明を効果的に配置した「セキュリティシステム」を備えている。

3 所見

公民連携によるまちづくり、スマートタウン構想、低炭素社会実現に向けた先進事例として参考となる視察となった。事業手法は、個人施行による土地区画整理事業で、道路や公園も区画整理事業の中で実施し、完成後、市が移管を受け管理していることや、スマートタウンの補助制度は、市の補助制度はなく、国土交通省「住宅・建築物CO₂先導事業」、環境省「低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業」を申請、活用しているなど、基本的なまちづくりを踏まえて取り組んでいると感じた。

二酸化炭素排出量の削減、省エネ・創エネ・蓄エネ技術による低炭素社会実現のまちづくりは、民間の先進技術を活用し、個人宅では年間を通して光熱費負担はなく、スマートタウン全体として太陽光パネルによる売電で収益を上げているなど先進的な事例として大変参考となった。

自動配送ロボットや次世代物流サービスプロジェクト、グリーンエアコンなど新しい実証実験を進め



る場として効果的な役割を果たしていることも重要な点であると感じる。

藤沢市の場合、工場跡地の活用から再開発、まちづくりの議論が進んでいったわけだが、各自治体により立地条件は異なり、本市で考えた際に、適切な規模の場所や民間企業との提携には様々な研究が必要であることも改めて実感するところである。

OP a r k－P F Iによる久屋大通公園の整備と管理運営について【名古屋市】

1 概要

名古屋都心の栄地区を南北約 1.8 キロメートルにわたり貫く久屋大通は、戦災復興事業として市民の協力を得て造られ、広い幅員から「100メートル道路」と呼ばれ、都市公園、地下鉄、地下街及び地下駐車場が重層的に構築された名古屋市のシンボルの一つである。クスノキ並木の公園にテレビ塔が立つ景観は「名古屋の顔」と言える。

しかし、中央帯部分の久屋大通公園は、緑の都心軸として一定の存在効果を果たす一方で、イベント時を除いて普段の公園を楽しんでいる姿が少なく、散策、休養、観賞、レクリエーションの場としての機能を十分に発揮できていなかった。栄地区の再生、その中心に位置する久屋大通公園の再生が求められ、平成 25 年に「栄地区グランドビジョン」が策定され、目指すまちづくりを「公園経営」の概念を盛り込んで進めることになった。当該エリアの美観の維持、向上を目指し、交流拠点として、また、観光資源としての位置づけをより明確にし、魅力あるまちづくりを進めてきた。平成 29 年、P a r k－P F Iを活用した整備運営事業に着手し、令和 2 年 9 月に「H i s a y a－o d o r i P a r k」として開園した。

20 年ほど前からの名古屋市の予算状況を見ると、市管理の公園面積が増加傾向にあるにも関わらず、公園施設の維持管理費は減少傾向が続いてきた。一方、公園利用に伴う収入については、名古屋市都市公園条例においてイベント利用時の公園使用料をほとんど取らず、無料で場所を提供している



と言えるような仕組みであった。市に入る公園使用料がないため、施設の改良や維持管理費として活用することができていなかった。

厳しい公園緑地の財政状況で、公園の整備費や改修費が低く抑えられ、老朽化施設の改修や新たな施設づくりの投資が困難な状況だった。そのため、管理水準を下げざるを得ない状況が増え、安全性の確保も難しくなってしまうという悪循環を改善すべく、平成 24 年「名古屋市公園経営基本方針」が策定された。

この方針を基に「にぎわい広場」の制度設計がなされ、民間活力の活用を具体化するために必要な規制緩和と利用ガイドラインが整備されることとなった。広場利用に係る料金等についても資産の有効活用の観点で見直しが行われ、イベント収益の一部を公園サービスとして還元する仕組みができ上がった。

財政状況のよしあしを問わず、公園が持つヒト、モノ、カネ、情報などの経営資源を有効に活用する公園経営の取組が求められる一方、公園関連予算の縮減が一層進んでいる状況において、安心、安全で快適な公園づくりを行政の力だけで実現することのできない時代に入っている。公園整備や維持管理の技術的分野の継承も大切だが、民間の視点と経営的手法を参考にして公園財源の確保、拡充に取り組み、市民全体のために公園経営を推進していくことが必要となった。

北エリア、テレビ塔エリア、南エリアとエリア分けをし、それぞれに4つのゾーンと2つのヒロバを設置することで、魅力的な空間づくりを展開している。

2 所見

公園の敷地内には卓球台が設置され、カフェやブランドショップ、スノーピーク等、女性や子ども、家族と幅広い対象への配慮がなされ、来客誘致に当然必要な利用者の視点が入っていることを感じた。

公園が持つモノとしての機能性や効率性重視のデザインが行われてきた中、「公園経営」という発想と意識が活かされ、便利さの追求だけでなく、「暮らし」における豊かさや幸せのデザインが必要と考える。人々の生活と久屋大通公園との関係性が近くなることで、利用者満足度の高い、人々に愛される公園、名古屋のシンボルにふさわしい魅力あふれる公園が実現されていた。

本市においても、市民、事業、行政の協働を原動力に公園の再生を図り、その町の魅力を高める取組を県との連携も視野に、積極的に進めていけるはずだと確信した。

